

第13期新宿区環境審議会 (第4回)

令和3年6月23日(水)

新宿区環境清掃部環境対策課

第13期新宿区環境審議会（第4回）

令和3年6月23日（水）

区役所本庁舎6階第2委員会室

1 議題

- (1) ゼロカーボンシティの表明について
- (2) 「第三次環境基本計画」改定に向けた骨子案について

配付資料

資料1 令和3年第2回定例記者会見資料（ゼロカーボンシティの表明）

資料1-2 第3回環境審議会（書面開催）で提出されたご意見等

資料2 「第三次環境基本計画」改定概要

資料2-2 「第三次環境基本計画」改定スケジュール（案）

資料2-3 区内の二酸化炭素排出状況

資料2-4 国、都及び各区の削減目標

資料2-5 現行計画の体系

参考 第13期新宿区環境審議会委員名簿

○審議会委員

出席（12名）

会 長	野 村 恭 子	委 員	崎 田 裕 子
委 員	浦 口 あ や	委 員	福 井 榮 子
委 員	本 田 彰 男	委 員	南 滋 文
委 員	原 田 由美子	委 員	菊 地 康 二（代理：唐澤 誠治）
委 員	森 まり子	委 員	高 橋 潤 年
委 員	桑 島 裕 武	委 員	村 上 道 明

欠席（3名）

副 会 長	勝 田 正 文	委 員	安 田 八 十 五
委 員	大 島 弥 一		

◎開会

○環境対策課長 それでは、ただいまから第13期新宿区環境審議会第4回を開催いたします。

◎事務局説明

○会長 初めに、委員の出欠状況について、事務局からご報告お願いいたします。

○環境対策課長

それでは、初めに出席状況についてご報告を申し上げたいと思います。

欠席のご連絡をいただいております委員が、勝田委員、それから安田委員、それから大島委員でございます。

また、東京電力パワーグリッド株式会社、東京総支社長の菊地委員の代理で、本日、同社副総支社長の唐澤様にご出席をさせていただきます。

そういう意味では、15名中12名の出席ということになっておりますので、新宿区の環境審議会の規則による定足数は満たすというところをご報告申し上げたいと思います。よろしくお願いをさせていただきたいと思います。

◎委員紹介

○環境対策課長 それから、あと今日配付している資料の中で、新宿区の環境審議会名簿というのがございます。恐れ入りますが、そちらのほうをちょっとご覧いただければと思います。

東京ガス株式会社の東京中支店長の平田和弘様が委員を退任されまして、新たに東京ガス株式会社、東京中支店長の高橋潤年様にご就任をされましたので、4月1日付で委嘱をさせていただきますところでございます。

それでは、大変恐縮ですが、高橋委員、一言ご挨拶をお願いできればと思います。

○高橋委員 どうも、初めまして。東京ガス東京中支店長の高橋でございます。よろしく願いいたします。

4月1日付で東京中支店のほうに着任しまして、今3カ月弱たっているところでございます。東京ガス東京中支店といったところが東京23区のうち、東のほうは千代田区ぐらいから、西は世田谷区ぐらいまで11区を所管させていただいてございまして、かなり広いエリア

アを担当させていただいてございますけれども、各業者様、いろいろなところで関わりを持たせていただいているというような状況でございます、こういった新宿区様の環境審議会等々でもいろいろ環境施策に東京ガスとして貢献していこうというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○環境対策課長 高橋委員、大変にありがとうございます。今後ともよろしく願いをしたいと思えます。

それでは、続きまして、異動により、区役所の側になりますけれども、4月から環境清掃部長が代わりました。村上道明環境清掃部長でございます。よろしく願いしたいと思えます。

○村上委員 皆さん、こんにちは。

この4月1日付で環境清掃部長に着任しました村上でございます。私、18で入区して40年目になりますが、この環境清掃部門は初めて経験をさせていただく状況でございます、右も左もさっぱり分からないという状況かもしれません。ですので、ぜひ皆さんからのお知恵をいただきながら、しっかりと進めていきたいと思えますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○環境対策課長 村上委員、ありがとうございました。

それでは、私ども区の職員のほうにも異動がございましたので紹介をさせていただきたいと思えます。

初めに、昨年に引き続き、私、環境対策課長を務めます向と申します。代わり映えしない顔で大変恐縮ですけれども、今年も元気いっぱい皆さんとやっていきたいと思えますので、どうぞよろしく願いします。

それでは、向かって隣から紹介をさせていただきたいと思えます。

まず、今年度から環境計画係長となりました佐藤でございます。

○環境計画係長 佐藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○環境対策課長 続きまして、環境計画係主査の大久保でございます。

○環境計画係主査 大久保でございます。よろしく願いいたします。

○環境対策課長 続きまして、ごみ減量リサイクル課長小野川でございます。

○ごみ減量リサイクル課長 引き続きよろしく願いいたします。

○環境対策課長 続きまして、公害対策係長の浅川でございます。

○公害対策係長 浅川です。よろしく願いいたします。

○環境対策課長 それでは、事務局として直接担当させていただきます、事務局の佐藤でございます。

○事務局 佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

○環境対策課長 引き続き、山崎でございます。

○事務局 山崎です。よろしくお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、今年度は区役所は以上のメンバーで審議会を運営させていただきたいと思いますので、改めて1年間よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、事務局からの連絡は以上でございます。

◎事務局説明

○会長 ありがとうございます。

次に、本日の配付資料について確認させていただきますので、事務局よりお願いいたします。

○環境計画係主査 事務局でございます。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に皆様方にお配りをしております資料について確認をさせていただきます。

まず、1枚目ですが、第13期新宿区環境審議会（第4回）の次第となっております。1枚おめくりいただきまして、右上の資料ナンバーの1、令和3年第2回定例記者会見資料（ゼロカーボンシティの表明）でございます。1枚おめくりいただきまして、資料1-2、第3回環境審議会（書面開催）で提出されたご意見等でございます。1枚おめくりいただきまして、資料2、「第三次環境基本計画」改定概要でございます。また1枚おめくりいただきまして、資料2-2、「第三次環境基本計画」改定スケジュール（案）でございます。また1枚おめくりいただきまして、資料2-3、区内の二酸化炭素排出状況でございます。また1枚おめくりいただきまして、資料2-4、国、都及び各区の削減目標でございます。そして、次に資料2-5、現行計画の体系でございます。そして、最後に参考といたしまして、第13期環境審議会委員名簿となっております。

また、本日皆様方の席に机上配付をさせていただいております。今回3月に発行いたしました令和3年度環境保全のしおりと、あとは環境学習ガイドを皆様方の机上に配付させていただいております。

資料については以上となりますが、何か不足の資料等ございますでしょうか。よろしかったでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、マイクの使用方法についてお伝えをさせていただきます。

ご発言いただく際には、マイクの下にありますボタンを押していただきますとマイクの部分が赤色に点灯いたしますので、点灯しましたらご発言をお願いいたします。発言が終わりましたら、先ほど押していただいたボタンを再度押していただきますと終了となります。

事務局からは以上となります。

◎ゼロカーボンシティの表明について

○会長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、次第の1、ゼロカーボンシティの表明について、事務局よりお願いいたします。

○環境対策課長 それでは初めに、ゼロカーボンシティの表明につきまして、ご報告を申し上げます。

資料は資料1、そして初めの資料1-2というのがその次におつけしてございます。

ゼロカーボンシティの表明につきましては、このうち資料1-2の上のほうに赤枠で囲ませていただいておりますけれども、こちらにございますように、第3回環境審議会、これは書面開催で前回開催をいたしましたけれども、このときに多くの委員の皆様から背中を押しをいただくような意見をこのようにいただいたところでございます。

このときは、本来は2030年の削減目標と具体の取組についてのご意見をいただくということで、アンケート等をお出ししたわけなんですけれども、そういった中でぜひこの表明をしてほしいという熱い思いがこのようにあったと。こういった後押しの中で表明に至ったということでございます。

あわせて、この表明とほぼ同時期に各委員の皆様には、この表明をさせていただいたという情報提供をさせていただいたところかというふうに存じております。

したがって、今日はポイントのみご説明をさせていただければなというふうに考えてございます。

それでは、資料1をご覧くださいますと、左側に「新宿区 ゼロカーボンシティ表明」ということで表明文が載っております。この中で文章の下から5行目をちょっとご覧いただきたいと思うんですが、下から5行目ですね、「国が目指す」の次なんですけれども、「経済と環境の好循環」につなげていく必要がありますという内容が表明文に入っております。

委員の皆様は既にご存じのとおり、様々な自治体でこのような表明文を出しているわけですが、経済と環境といったところを、ここはもう直接的に表現しているところは少ないんじゃないかと思います。この辺は新宿はもう本当に大都市ということで、産業ということを守りながら、経済を守りながら、環境もいいものをつくっていきたいという区長の思いで、このような形にさせていただいているところでございます。

なお、23区では7番目の表明となりましたけれども、表明するからには区の決意を示す意味でも新たな取組も必要ではないかということで、今回新たに取りまとめた内容が右側でございます「ゼロカーボンシティ」実現に向けた当面の取組ということでございます。

ここは簡単にご説明させていただきます。

まず一番上ですが、「新宿再エネオークション」の実施ということで、ここに書いてあるんですけども、口頭でちょっとご説明いたしますと、ヤフオクとかってございますよね。それに自分が出品すると、通常は一番高くそれを買ってくれた人が購入するということになると思うんですね。一番高い人が買うと。我々が出品した場合ですね。この新宿再エネオークションは、この出品するものが物じゃなくて、過去1年間の電力の領収書とか明細書なんですね。それを出品するイメージなんです。

そうすると、小売電気事業者がたくさんいるんですけども、自分のところだったらこの金額まで安くできますというのを、逆に競り上げじゃなくて競り下げて行って、イメージ的には一番安かった、そういう事業者と契約をしていくというようなシステムで、環境にも優しいというようなこと。これを9月から開始する予定にさせていただいております。

次に、都市再開発の制度によるカーボンマイナスの推進ということなんですけれども、これは再開発の制度を改正しまして、要は環境に配慮した再開発計画の場合については、補助金を増額して支給するとか、そういった形の誘導策を新たに打ち出したところでございます。

3番目、「区有施設におけるCO₂排出量削減に向けた基本方針」の検討ということで、こちらは委員の皆様からも区役所が率先垂範してCO₂の削減に取り組んでほしいという意見を多々いただきましたので、これは区役所として削減に向けた基本方針を令和4年度に策定すると。これに向けて今検討を開始したところでございます。

最後になりますけれども、これが今日の環境審議会が一番大きな関連するところになりますけれども、「第三次環境基本計画」改定に向けた骨子案の作成ということでございます。読ませていただきます。令和4年度の「第三次環境基本計画」の改定、令和4年度ですね、来年度に向けて、「2030年度のCO₂削減目標の見直し」等を環境審議会で検討し、令和3

年12月を目途に骨子案を作成しますというふうに書かせていただきました。

つまり、ご案内のとおり、環境基本計画の改定は来年度、令和4年度に改定をしますけれども、その中の骨子となる2030年度のCO₂の削減目標などの骨子については、もう今日から様々ご意見をいただきながら、今年12月には骨子案として取りまとめていくというようなことを区民の皆様に表示をさせていただいたということでございますので、この4点を当面の取組と。新たな取組、あるいは前倒しということでやらせていただきますので、こういう状況も踏まえながらご議論をいただければ幸いかなと思っております。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、ゼロカーボンシティ表明について、よろしければ環境清掃部長の村上委員からご発言をお願いいたします。

○村上委員 今、課長からご説明をさせていただきました。23区で7番目ということで、先行しているところもありましたが、早めに意思表示をする。また、新宿の場合は、後ほど詳しい説明があるかもしれませんが、やはり民需の電力、これのCO₂の排出量がやはり7割、8割というレベルになっています。そういった点で、ここに書かれているようなエネオクであるとか、そういったものを入れながら進めてきているところですが、先日閉会になりました区議会の定例会のほうで2つの会派からこの件についてご質問がありました。その中で、やはりこの2030年の見直しの数値ですね、国は何かいきなり46みたいなお話をされていましたが、新宿区としてどういった数値が妥当なのかといった点。それから、今後、息の長い話になりますので、そこまでに取り進めていく方向性や方針、この辺をしっかりと専門家の皆様、それから区民の皆様、事業者の皆様からご意見をいただきながら、しっかり議論して進めていくといった旨、区長が答弁の中で議会に対してお答えをさせていただいております。

そういった意味では、今日、2つ目の議題で見直しの検討を進めていただく話になりますが、ぜひ皆さん、忌憚のないご意見を積極的に頂戴して、その中でまとめ上げていくといった進め方で進んでいければいいなというふうに考えておりますので、ぜひ本当に裏付けがあるようなものじゃなくても、感覚的なものでも結構ですから、ぜひご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○会長 ありがとうございます。

では、ただいまの報告について、質疑などありましたら。後ほどに次の議題のほうでディスカッションとか意見交換がありますので、あくまで今の報告についての質疑ということで、

忌憚のない意見やご質問をいただければと思います。

○**崎田委員** すみません、崎田から一言。

私も全国の自治体がゼロカーボンシティを宣言する中で、東京都も宣言はしておられますので、私たち自身、取り組まなきゃいけないんですが、新宿区自身もこうやって表明をされたということは、私たち自身も取り組む決意を新たにしなければいけないんですけども、その大きなきっかけをつくっていただいたということで、私は大変いいタイミングで宣言をしていただいたというふうに思っています。

それで、今回のご発表の中に、環境と経済を明確にして、特に具体的に再エネアクションを取り入れるというような具体的な施策を入れていただいたのも、何となく抽象論に終わるのではなく、やっていくんだという感じがして、非常に私は具体的でいいなというふうに思いました。

1点だけ質問させていただきたいんですが、第三次環境基本計画の見直しを早めにするというお話がありましたが、もう一つ、温対法に関しては、今回の国会で新しい地域計画、再エネに関する地域計画づくりとか、いろんな部分も出てきましたけれども、それに関してはどういうふうに区として取り組んでいくかというのをお考えか、ちょっと一言伺えればと思います。

○**環境対策課長** 事務局です。

すみません、崎田委員の質問の趣旨にちょっと応えられるかどうか、ちょっとあれなんですけれども、温対法についても、ご案内のとおり5月26日にこれは法案で成立をしたと。資料には3月時点で閣議決定と書いてあるんですけども、そこまで今進みました。

ご案内のとおり、2050年カーボンニュートラルするんだというのが、これがもう法律の主旨、目的になっていて、そのために何をするんだというような立てつけになっているかなというふうに考えています。

今の国がこの法改正を踏まえて、地球温暖化対策計画の策定に着手しているという状況です。ですので、こういった国の動きを踏まえながら、連携も図りながら、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○**崎田委員** ありがとうございます。私が今質問させていただいたのはそのとおりのお答えでいいんですけども、ちょうど国・地方脱炭素実現会議という首相官邸での会議でも、やはりロードマップをつくっていくというような、この話と非常に似ているところでそういう話

が進んでいますので、ぜひ具体的な方向性が見えてきたら、新宿区としても計画づくりをぜひしていければというふうに期待をしていますし、またこういうところでもそういう話になるのかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○会長 では、今の報告の内容については、次の議題にもつながってきますので、先に議題のほうは進めていきたいと思えます。崎田委員、ありがとうございます。

◎「第三次環境基本計画」改定に向けた骨子案について

○会長 それでは、続きまして、次第の2、「第三次環境基本計画」の改定に向けた骨子案について、事務局からお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、まずお手元、資料2をご覧くださいながら進めさせていただければと思えます。

繰り返しになりますけれども、まず1番、改定の背景でございます。

区では、平成30年2月に、平成30年度から令和9年度までを計画期間とした「第三次基本計画」を策定しております。計画期間内では、概ね5年ごとに見直しを行うということになっておりまして、令和4年度末で計画策定から5年が経過します。そのため、令和3年度から令和4年度にかけて環境審議会で議論・検討を行い、令和5年度からの「第三次環境基本計画」（改定版）、これを作成していくということをお願いできればと考えております。

次に、3番、改定の進め方、先ほどのご説明と重複しますが、策定の仕方として2段階で考えてございます。まず、令和3年度、本年度に骨子案というものをまず12月までに区として取りまとめをし、その上で、令和4年度、諮問、素案作成等々ということで、その他の事項について議論を重ねていくということで考えてございます。

繰り返しになりますけれども、計画の骨子を先に議論をしていただいて、骨子案として今年12月に区として取りまとめるということになります。

骨子案の中身は何ですかということなんですが、こちらにご覧いただいたとおり、まず一番大事なのが2030年度のCO₂排出削減目標、これを早々に決めるということでございます。これに合わせまして、できれば基本目標であるとか個別目標、指標、つまりこの計画の骨格を成す部分については令和3年度中にご議論いただければと、こういうスケジュール感で考えているところでございます。

ちなみに、4の課題の中の下のほうに、直近の主な動向という表がございます。この一番下をご覧くださいと思います。

こちら2021年4月、国というふうに書いておりますけれども、地球温暖化対策推進本部会議で、国は2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%減とすることを決定しました。本来であれば、先ほど崎田委員からもご質問もありましたように、この地球温暖化対策推進法の改正を踏まえた計画が先にできて、それでパーセントが通常決まるのかなと思っていたんですけれども、首相のほうで先に目標を決めたというような、結論が先に出ているという、そういう状況ですが、いずれにしても46%減ということになりましたので、こういったことも十分踏まえながらの検討が必要なのかなと。言い換えると、大幅に目標を上げるというんですかね、そういうことが必要なのかなというふうに区としても考えているところでございます。

次に、資料2-2、改定スケジュール（案）、こちらをご覧くださいと思います。

こちらが一番上のほうが令和3年度ということになっておりまして、第4回というのが今回、今日の審議会がこちらの第4回になっています。ゼロカーボンシティの表明の報告をさせていただき、骨子案作成に向けた検討の1回目ということになっております。次に、第5回が9月頃を予定させていただいておりまして、その次の3回目の第6回、これが11月から12月ぐらいにかけて開催をさせていただいて、このときまでには審議会の皆さんの意見を踏まえて、目標なども取りまとめができていて、それを基に区として環境基本計画の改定の骨子案を決定すると。こういうスケジュール感で考えているところでございます。

それでは、続きまして、次の資料2-3、横書きになっている資料なんですけれども、こちらをご覧くださいと思います。

こちらは、今、新宿区内の二酸化炭素の排出状況、言い換えれば削減状況、どんな状況になっているんですかというデータになっておりまして、2030年目標をこれからご議論いただくための一つのデータというふうに考えてございます。

ポイントになりますのは、表の中の下から2段目、合計欄というのがあります。合計欄の一番右側をご覧くださいますと、三角で15.6%となっています。これが基準年度の2013年度と、それから2018年度、これ直近なんですけれども、この比較をすると15.6%、CO₂が削減できていますということになります。なお、そのすぐ左側に三角2.1%というのがございます。ここは前年度と比較してどのくらい削減できているかということで、2.1%減ということになっています。

したがいまして、現行計画は2030年までに24%削減ということになっておりますので、それを前提にすると、実は順調に削減ができているということがお分かりいただけると思いま

すが、目標をこれから見直していくということになりますので、状況は変わってくるというふうに認識をさせていただきます。

次に、恐縮ですが、資料2-4をお願いいたします。

こちらの資料が、ある意味、本日の資料の肝となる資料になります、資料2-4でございます。タイトルが国、都及び各区の削減目標ということですが、非常に細かい資料になっておりますけれども、ご議論いただくに当たって、ほかの区がどういう目標を設定しているのか、あるいは国はどうか、都はどうかということをお全部ここで提供させていただいた上でご議論いただくほうがいいだろうということで、つくらせていただきました。

この中で一番上、①「新宿区」というところをまずご覧いただければと思います。中ほどに削減対象というのがありまして、新宿区は二酸化炭素排出量というふうになっています。ここは他区等を見ますと、二酸化炭素と温室効果ガスにちょうど半々ぐらいに分かれているんです。これどっちじゃなきゃいけないということでは全然ないんですけれども、こういうふうに分かれています。

まず、新宿区が二酸化炭素排出量で現行まで来ている理由についてご説明をさせていただきます。一言で申し上げますと、削減努力が非常に分かりやすくアウトプットで分かるということです。例えば、再エネ電力に切り替えました。そうすると、削減されるのはCO₂です。CO₂以外に、それでは温室効果ガスでどんなものがあるんですかということ、私もちょっとかんじょうような名前のももあるんですが、メタンとか一酸化二窒素、それからハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄、三フッ化窒素という、これ合わせて温室効果ガスということでございまして、あまり見たことないようなのが入っています。そういった中で、自分たちの取組がしっかりと分かりやすく成果として表れるという意味では、この温室効果ガス全てよりは二酸化炭素のほうが分かりやすいだろうということでございます。

次に、基準年度2013年度となっています。これは国のほうのこの地球温暖化対策計画、一つのモデルとして2013年度をスタートにするというのが国全体の流れになっていますので、それに準拠しています。目標年度2030年も同じように国の考え方に沿ってやっております。こういうようなのが現状となっています。

区としては、先ほどのゼロカーボンシティ表明のときにもございましたように、2030年度のCO₂の削減、つまり二酸化炭素ですね。これの削減の見直しをしていきたいということで表明をさせていただきますので、ぜひここを二酸化炭素のまま2013年から2030年度まで

というところは、ここは動かさないようにしつつ、一方で一番右側のこの一番肝となる削減目標、ここについてはそのままいいわけありませんので、ここをご議論いただきながら見直していくというふうになれば幸いかなというふうに考えてございます。

資料2-4の説明は以上でございます。

次に、最後の資料の説明になります。資料2-5をお願いしたいと思います。

こちらは現行計画の基本目標、個別目標、それから該当する区の事業、指標ということで、骨格を表すところという形の計画になっていますというたたずまいです。

一番右上を見ていただくと、指標の1番がやはりここが肝になるんですね。温室効果ガスCO₂削減量というのが今も指標になっているんですけども、こんなたたずまいになっています。この辺の基本目標とかをこれからどのように、変えるべきところがあれば変えていくとか、付け加えるところがあれば付け加えていくとか、そんなようなことが骨子案の中の議論の中でもしていただければ幸いかなというふうに考えているところでございます。

ちょっと説明が長くなってしまい恐縮でございますが、説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご質問、不明点あればお願いいたします。桑島委員。

○桑島委員 ただいまご説明いただいた二酸化炭素と温室効果ガスですか。新宿区は二酸化炭素でいこうという、それはそれでよろしいかと思うんですが、二酸化炭素と、その温室効果ガスと言われる、先ほどいろんなガスを言いましたよね。その比率というのか、どのぐらいかというのは分かるんですか。

○環境対策課長 事務局です。ご質問ありがとうございます。

おおむね9割を超えているというような形で認識をしてございます。二酸化炭素が全ての温室効果ガスの中で9割を超えているという認識を持っているということでございます。

○桑島委員 はい、分かりました。

○会長 浦口委員。

○浦口委員 ありがとうございます。

念のためなんですけれども、それは電力のみならず、新宿区内で排出されている温室効果ガスの温室効果を定量化すると二酸化炭素の影響が9割ぐらいであろうということでしょうか。

○環境対策課長 ご指摘のとおりでございます。

なお、今ご説明申し上げたこの削減の数値は、いわゆる62市区町村、東京都全体で特別

区の協議会というところが中心になって計算をして、それを各区に割振って、同じような形で配分して、それで計算をしていると。そういった中では先ほど申し上げたような数字になっているということでございます。新宿区独自でなかなかちょっと、調べているわけではないということをご理解いただければと思います。

○会長 本田委員。

○本田委員 ちょっと基本的なことを確認したいんですけども、もしちょっとポイント外れたようなご質問だったら申し訳ないと思っておりますが、まず、この資料2の課題のところ、1番に「2030年度のCO₂削減目標の見直し」とございますね。それで今のところ、新宿区としましてはCO₂の削減目標が24%ですか。それをこの数値を改定する、見直しをするということは、これをこの数値を上げるということですか。

そのことの確認と、それで結局その辺は数値を上げていくとか、その24%、もしその削減目標24%が厳しいんだと、そのために改定して見直しをするんだと。そういう考えなのか、その目標数値を上げていくのかという、そこをちょっと確認したいんですが。

○環境対策課長 事務局です。

結論を先に申し上げますと、上げざるを得ないだろうというふうに考えています。この間、新宿区はちょっと前までは要するに2050年のCO₂削減目標というのはなかったんです。今回6月5日付で区長のほうで2050年CO₂排出ゼロというふうに宣言をしました。ということで、2050年の目標をつくったということになります。そうしますと、今から2050年を逆算したときに、2030年の削減目標はどうあるべきかと考えたら、おのずから24%削減ではやっぱり到達はできないというふうに思っておりますので、なかなか積み上がらない話なので難しいんですけども、目標としてはやはりご議論いただきながら、これは上げざるを得ないのかなというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○本田委員 ありがとうございます。

○会長 崎田委員。

○崎田委員 今のご質問とお答えに関してのやり取りについてなんですが、今まで日本全体で2013年に比べてマイナス26%という目標を掲げてやってきたわけですけども、そこまではみんなどのくらい私たちは減らせるかって、いろんな業界の人と私たちとか自治体が計算したことを積み上げて目標を決めていたわけなんですけれども、やはりもっと世界的な環境の状況からいったら、もっと厳しい、厳しいというか、もっともっと削減しなければいけな

いという大きな世界的なうねりの中で、日本も2050年にCO₂をプラスマイナスゼロにするという大きな目標を掲げた。それに合わせて、私たちも自分たちが今までの流れでできることと、高い目標を掲げてバックキャスト、それに向かってどうしようかというのと両方入れるということなので、本当に2030年目標って、積み上げとバックキャストの高い目標との合わさって、みんなで考えていかなきゃいけないという。そういう意味では、これからの目標の作り方というのがここで大きく変わるという、大転換期なんだろうなというふうな感じがしています。

ですから、私たちもこれから今までの流れでできることと、もっと効果のあることを本格的にするにはどうしたらいいかということと、エネルギーそのものをどうしようかとか、やっぱり幾つか具体的に考えていくということが本当に必要なんだなというふうに思っています。ですから、今後、こういう審議会と一緒に、そういうところが話し合えればいいなというふうに思いました。ありがとうございます。

○**本田委員** ありがとうございます。

○**会長** 崎田委員。

○**崎田委員** 今、この資料2でご説明いただいた課題に、1番がゼロカーボンシティに向けた取組で、2番が気候変動の適応計画の策定ということが出ています。私はやはり第三次環境基本計画はSDGsをしっかりと、SDGsの実現に貢献するというを中心にしてきたのがキーだと思っていますし、これからもそれは変わらないというふうに思っています。SDGsの実現を鍵にするけれども、地球環境の将来に向けてしっかりとゼロカーボンを実現するというのはもう基盤にあるという、その形を明確につくりながら今度の基本計画をつくっていくところが大事なんだというふうに感じています。

なお、その適応計画というと何か難しそうに聞こえますけれども、このところは多くの方とお話ししていると、台風が急激に大きくなって、何かやっぱり気候が変わっているというのが分かったと。災害の起きたときに私たちはどうするのか、川が氾濫したらどうするのかとか、いろんなことがだんだん身近になってきて、そういうことを考えれば、災害対応計画という意味でも適用計画の部分がしっかり入ってくるというのは、すごく大事なことだというふうに思って、この資料を拝見しました。

あと、もう一つ、要素としてしっかりと書いていただいているのでいいんですが、後で考えていくときに、2030年とか2050年というのは今、小学生とか中学生ぐらいの方が社会の中心になるという時代ですので、やっぱり次世代にどういうふうと一緒に関わってもらいな

がら取り組んでいくかという、次世代の意見もちゃんと聞きながらとか、何かそういう新しい、今までもそういうことには熱心に取り組んでいただいていますけれども、何かそういうのを強調するというのも大事ななというふうに思っています。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。

南委員。

○南委員 区民委員の南でございます。

崎田委員のご説明を聞きまして、区民としての感想といたしますか、コメントにとどまってしまうんですが、この資料2-4で削減目標、区としては2030年が24%で、目を下に移しますと国及び都が46とか50なので、単純にこれは区民目線で考えると倍にするんだろかなというのが単純に考えられるかと思うんですが、崎田委員から教えていただきました、積み上げとバックキャストの複合的な取組ということだと思えるんですが、24%というのはこれまで区の皆さんが一生懸命頑張ってきて24ということなので、バックキャストの部分が今後はとても大きいんじゃないかと。その倍の部分をバックキャストでやるということなので、区民としてどれぐらいのことが取り組めるのか、あるいは区全体、あるいは事業者の皆さんのご協力によるところが多大なところなんだと思うんですが、その中で区民としてどういうステップが踏めるか、ちっちゃいことだと思えるんですが。それと、区民という意味では次世代の子供たちへの取組をどうするかというところが非常に肝なんじゃないかなと思いました。

すみません、感想までです。

○会長 ありがとうございます。

崎田委員。

○崎田委員 今のご意見に関して、私も一言コメントを言わせてください。

本当に高い目標を掲げて何ができるだろうって、バックキャストするというあたりは、みんな本当に考えてやっていかなきゃいけないんですが、エネルギー関係の事業者さんは今、例えばこちらにも参加をしてくださっていますが、エネルギー自体をつくる時にCO₂を削減するという、そこに今取り組んでおられると思うんですが、それで大きくかなり改善してくると思うんですが、それだけではなく、私たちも身近なところでどれだけ再生可能エネルギーがつかれるとか、あと逆に建物自体をどれだけ効率的な建物にするとか、私たちの住宅がどれだけ断熱材をしっかりと入れるとか、そういう建物のことと交通のこととか、幾つか大きなポイントがあると思うので、そういうポイントのところで、しっかりと

今まで以上の対策とか施策とか入れてやっていくのが大事ななというふうに思っています。
よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。

浦口委員。

○浦口委員 質問を超えた意見でも大丈夫でしょうか。それとも質問のほうが……

○会長 はい、この領域範囲の中で。

○浦口委員 前半の資料1に基づいたものと資料2に基づいたものがあるんですけども、まず近場の資料2と、あと単純なものとして、二酸化炭素を対象とするというのは、私としてはいいんじゃないかと思います。多分、新宿区も含め二酸化炭素以外の温室効果ガスをモニタリングするところにかかる労力を別のところにかけてほうが効率的なのではないかと思うからなんですけれども、そのときに例えばフロン、メタン、一酸化二窒素でしたっけ、を除外することの妥当性というのが説明できたほうがいいだろうと。9割というのは確かに大きいように見えるんですけども、区のデータではないということなので、そのほかのGHG、温室効果ガスが発生するような産業というのはこういうものであり、例えば国だったら、メタンなんかだと水田からたくさん出ていますけれども、新宿区内にはないですし、そういった、なので新宿区としてこれを除外しますというふうに説明できるといいんじゃないかなというふうに思います。

○会長 1に関してもお願いします。

○浦口委員 1もいいですか。先ほど崎田委員もおっしゃっていましたが、このゼロカーボンシティの表明と、あとそのための当面の取組、つくられたことをまずおめでとうございます。すばらしい前進だと思います。

その上で、先ほど村上委員もおっしゃっていましたが、息の長い取組なので、今後どういうふうに、より改善して行って、実のある、かつ害のない取組にしていくかという視点で、この再エネオークションなんですけれども、質問としてはこの再エネオークションに出されるエネルギーの環境、あるいは社会的な負の影響というのをきちんと把握できていて、できたエネルギーがここに乘っているのか。それは環境影響評価がひょっとすると、例えば太陽光発電なんかだと実施されているのかどうか、知らないんですけども、今、太陽光発電が大規模に日本国内に設置される中で、土砂の流出ですとか森林の破壊というようなものも問題視されつつありますので、そういった影響を少なくとも今後何か説明する必要が出てくるということを念頭に置いた、それぞれの電力の質と負の影響がないかというのを検討で

きるような、検討というのを始めたほうがいいのかなと。

特に、バイオマスなんかも海外の森林から木材を大量に切ってきて、輸送費をかけて輸送の、このライフサイクルで見ると、かなり排出も起こしながらの再生エネルギーになりますので、そういった視点も今後入れていく必要があるかなというふうに思いました。

あと、再生エネルギーだけじゃなくても、要は排出係数が低くなるということが大事だと思いますので、多分、都でさえもいろいろ先進的なお取組をされていると思いますけれども、イメージで、再生エネルギーはもちろん進めるべきだと思うんですが、気候変動を緩和していくために何が一番量として貢献できるのかという、そういう視点も入ってくるのかなと思いました。

すみません、以上です。

○会長 ありがとうございます。

事務局。

○環境対策課長 ご質問、ご提言ありがとうございます。

まず、CO₂でいく理由につきまして、これから骨子案をまとめますので、こういうことでCO₂で目標を掲げますといったようなことが骨子案に載るように、そこは努力してまいりたいというふうに考えています。

それから、再エネオークションなんですけれども、これは始めるのが9月を目途で、これから準備していくということなんです。今考えているのは、再エネの割合の上限と下限をつくりながら、チョイスできるような形がいいかなと。例えば、少なくとも20%から100%で段階を経てやるとか、そういうところは考えているところなんですけれども、その再エネがどこからやってくるもので、そこが太陽光パネルによって地域に何かそのよからぬものがあるかどうかということまでは、なかなか分からないというのが現状かと思うんですね。

したがって、この辺については息の長いこういった取組になりますので、このエナーバンクというところと私ども協定を結んでやっておりますので、ご意見もいただきながら、一つ一つ検討しながらつぶしていくといったような努力を続けていく必要があるかなというふうに感じながら拝聴させていただきました。

以上です。

○浦口委員 ありがとうございます。やっぱり課題が出てくる前に準備しておくというのも効果的だと思いますので、再エネの推進と両輪でご検討いただければと思います。

○会長 ありがとうございます。

既に公知の事実でいろいろ課題になっているという問題ありますよね。そういった問題はもう織り込んでいきましょうということですよね。

では、ちょっと次、すみません。どうぞ。

○**本田委員** すみません。やはりこれから私たち区民一人一人が、やはりCO₂削減に向かって取り組んでいかなきゃならないんですけれども、この家庭のCO₂の、私専門家じゃないものですから、家庭のCO₂の算出方法というのを専門家の先生方にちょっと教えていただければと思います。

○**会長** 事務局、コンパクトにお願いいたします。

○**本田委員** 簡単で結構です。

○**環境対策課長** ざっくり申し上げますと、電力、それからガス、それから燃料、これが東京都の中でどのくらい使われているのかと、膨大なデータをまず総額を出して、それをどこで使っているのか、新宿区なのか、家庭なのか、事業所なのか、これをまた振り分けて、それで出しています。最終的にやはり電力が多いかなという状況でございます。

○**浦口委員** 関連して、もしご自身のご家庭の排出量を知りたいって、多分区民の皆様も思われると思うんですけれども、そういう場合は電力の場合ですと契約している電力会社ごとに、1キロワット使ったならば何トンのCO₂が排出されますという排出係数というものがオンラインで一覧がありますので、ご自身の毎月の電力消費量とその排出係数を掛け合わせると、1カ月電力から何トンのCO₂が出ましたというのが計算できます。ガスも多分、どうなんですかね、ちょっとガスは私知らないですけれども。

○**高橋委員** ガスもあります。

○**会長** 簡単に補足いただければと思います。

○**菊地委員（代理：唐澤）** 東京電力パワーグリッドの唐澤でございます。

今の補足ですが、今、検針、電気の使用量のお知らせが東京電力以外にも各電力会社さんがいらっしやいまして、それぞれ恐らくほぼウェブですかね、インターネットの形でご使用量のお知らせというのは各ご家庭のほうにされていると思います。それで大体どこの電力会社さんのほうもご自身の発電については、大体CO₂の排出係数ってこれくらいというようなご紹介をきつとされていると思うので、各電力会社さんのホームページをご覧くださいながら、そのようなところは参照いただければということで考えております。

あと、先ほど発電の分野でもいろいろと先進的な取組をとということでご紹介いただきましたので、少し補足させていただきますと、今の昔の電力会社、私どものような東京電力のよ

うな会社、いろいろ分社化ということで、発電分野、あと販売分野、ネットワーク分野と大きく3つに分かれております。私の所属しております東京電力パワーグリッドはそのネットワークのほうの分野になるんですが、今ちょっとお話のあった発電のほうの分野は、今、私どもの中部電力と共同でJERAという発電関係の会社を立ち上げておまして、こちらのほうでいろんなその取組をさせていただいております。最近の取組でいきますと、そうですね、もともと中部のほうの石炭火力で、碧南火力という、火力発電所、石炭火力発電所がございまして、こちらでアンモニアと石炭のその混焼、混ぜて発電をするというんですかね、こんなような取組をさせていただいております。アンモニアを混ぜますと、当然CO₂の排出係数どんどん落ちてくるというところがございますので、これはNEDOの助成事業ということで、一つ認めていただいて、今実証は始めているということでございますので、私ども電力全体としてもそういう取組もさせていただいております。

また、最近はそのアンモニアの関係では、いろんな技術開発も進んでおまして、石炭とアンモニアのその混焼ということになりますと、従来の石炭だけの燃焼とは別にもうちょっと効率的な、それに適したバーナーを開発するという必要がございまして、こちらのバーナーの開発につきましても、同じ電力会社の仲間みたいなものですが、電源開発という会社がございまして、こちらもNEDOのほうから委託を受けて、バーナーのその開発というんですか、こんなことも今始めているというところがございます。

私どもの所属している東京電力パワーグリッドみたいな形は、そういったもろもろの電気を効率的に流していただけるようなネットワークを維持する会社ということでございますが、私どもといたしましても、当然今いろんなところで、いろんな再エネの電源が開発がどんどん進んでおります。一つ問題になってきているのが、再エネのその電気を流すに当たって、既存の私どものネットワークの電気を流せる容量の上限という問題がございまして、こちらの容量の問題をどう解決するのかというのが、我々ネットワーク会社の課題になっています。これにつきましても、新しいいろんなその技術を開発しながら、より多くの再エネ電源をネットワークのほうに接続してご活用いただけるように、私どものようなネットワーク会社というのも取り組んでいるというところがございます。

一応、こんな取組をさせていただいておりますので、ご参考までです。ありがとうございました。

○**本田委員** ありがとうございました。

○**会長** すみません、時間もあるので、次の議題に進みたいと思います。ご協力お願いいたし

ます。

次は、骨子案に盛り込む予定の削減目標、施策の体系指標について、今から各委員のご意見、様々なご意見を闊達に頂戴したいなと思っておりまして、それは次回の審議会で事務局から骨子案のたたき台に提出させていただく予定になりますので、その情報提供といえますか、今日こちらでの皆さんからのご意見というのは貴重な意見として活用させていただきたいと、事務局のほうからの提案がありまして、今からこのタイミングで積極的に意見を頂戴したいなと思っております。

時間は、実は決めたいと思っておりまして、だんだん意見が幾つか出てくると、またさらに意見が言いたいなというのはあると思いますので、できれば一巡はさせていただいて、その中でまたどなたかの意見、委員の方の意見を聞くと、また自分のご意見もあるということがあると思いますので、なるべく一発言、その次、2巡目がいければなと思っております。

では、これは会長職の決定で、右回りか左回りか回したいなと思っております。ご準備のよろしい、右回りか左回りの、本田委員から始めるか、崎田委員から始めるか。どうしましょう。

○本田委員 先生からで。

○会長 じゃ本田委員に譲っていただいたので、崎田委員から、すみません、じゃこちら回りにぐると。50分以内にしますので、お一人まず2分程度ぐらいに収めていただくのがいかなと思っています。タイムキーパーはありませんので、単純にご自身でこのぐらいかなというところで止めていただければと思います。お願いいたします。

○崎田委員 すみません、私勘違いしていたようで、既にもう今までの意見の中に申し上げておりますので、私は短くします。

私自身、区民とか地域ですることができることという、本当に地域型の再生可能エネルギーをどこまで使えるかというお話とか、やはりそれを例えば災害計画として地域の小学校で燃料電池でちゃんと水素をためてしっかり使えるかとか、そういう全体計画のパッケージをつくるというようなこととか、さっき申し上げた建物とか、オフィスの建物、そして住宅、それを建てる時はやはりネットゼロの建物にしますが、建て替えのときなどはしっかり断熱をやる。そのためには、工務店などでそういうことの技術が適用できるような工務店を育てるという、そこにお金をつかっていって、環境と経済を好循環させるとか、そういう環境と経済を好循環させて、高齢化社会の中にも対応するという、そういう持続可能な社会に向けた温暖化対策とか環境対策というのが明確に出るような形になるといいなというふうに思っ

います。

先ほど申し上げたように、交通政策とか次世代のこと、適応計画、そういうことをきちんと入れていくのが大事だと思いますし、その中のキーワードとしては、市民、事業者、行政のしっかりとした連携ということ、そして、世代間の連携とか立場の連携とか、そういうのをしっかりと入れていくという、そこがとても大事なことなのではないかなというふうに思っています。

なお、ちょっと飛びますが、エネルギーに関して私たち市民からはちょっと遠いですが、水素を海外から大量に運んできて、発電の中に入れて、発電自体をと、産業界自体が水素を取り組むとか、そういうことも進んでいますので、例えば私たちの地域開発のときに、もとのエネルギーをどうするかという、そういうような業界の皆さんとか、地域計画をつくるときのエネルギー計画というのは、かなりしっかり取り組んでいくことが大事なかなというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、浦口委員、お願いいたします。

○浦口委員 あまり準備してこなかったのですが、今急いで考えたんですけども、一つには先ほどから出てきたCO₂の削減という意味では、目標としては、国の中に都があって、都の中に区があるので、都より厳しい、ちょっと基準年が違うので何とも言えないんですけども、少なくとも国、できれば都みたいな、何か違う数字を出す根拠というのが難しいんだと思うんですよね。先ほどありましたけれども、バックキャストなので、積み上げて何らかの数字というのはつukれないので、そういう意味で説明しやすいこのいずれかなのかなというふうに思います。

あと、具体的な、じゃ私たち何をしたらいいのか。それは家庭であり、中小企業であり、大企業もそうだと思うんですけども、多分省エネと何エネルギーを使うかということだと思います。それが、ただ地球温暖化のために何かやりましょうではなくて、より多分、すみません、もっと勉強してくればよかったんですけども、具体的な行動につながるような基本計画になるといいなというふうに思います。

多分できることはそんなにないんだと思うんですよね、私たちそれぞれの。特に新宿区みたいなところだと。と思います。

あと、もう一つちょっと視点を変えてというか、違う要素として、循環型、食品ロスとかごみの削減というのはこれまでも入っているところで、プラスチックというのは昨今非

常に海への影響という意味で大変注目を浴びていますが、その循環型に移っていく、そういうやっぱり、別にかっこよくある必要はないと思うんですけども、その時代の流れにきちんと乗っているといえますか、さらには先に行くような言葉に合わせた計画づくりというのも、言葉だけではなく、あるいは考え方を少し微調整するような意味で循環型、入っていますけれども、そのあたりも大事なポイントかなと思います。

非常に個人的で申し訳ないんですけども、オリンピックが終わった後の国立競技場周辺、あそこ新宿区なので、今さら何もできることが何かあるかよく分からないんですけども、新宿区内にある先ほど地図を見たら、何か重要な地域みたいなカテゴライズされた地域というのがどう開発されていくのかというのも、区として何かもし影響を及ぼせることがあるならば、この段階であっても基本計画の中に何か入ってくるといいのかなと。ただ、何が可能なのか全く分からない中で少し発言していますが、それについては。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、お願いいたします。

○菊地委員（代理：唐澤） ありがとうございます。すみません、私のほうもちょっとまだまだ勉強不足というところで大変申し訳ございません。削減目標何%というのは、なかなかちょっとあれなんですけど、基本的にはまず大きなその取組としては、既に資料1でもまとめているところではありますが、よりゼロカーボンを目指していくということであるとするならば、各区、今のご使用をより効率的な形にさせていただく、使用量を減らす、より少ない電力で、例えば電力であれば、より少ない電力で同じような効果を出していただけるような機器、高効率機器に変えていただくような、その取組推進いただいたりだとか、その上で、よりCO₂排出係数の低い電気を選んでいただいたりだとか、あるいはこちらにもございますが、新宿の森というような取組も新宿様のほうで取り組まれていますけど、そういうCO₂をほかのところで吸収するというところについてのいろいろなその取組を拡大されたりだとか、こういう方針で、よりゼロカーボンに近い形を目指していくと、こういうイメージで考えております。

私どものほうも、いろんな電力がございますので、いろんな高効率機器、いろんな各社で開発しているところもございますし、随時、そういう情報を皆様のほうに提供させていただきながら、ご協力をさせていただきたいということで考えております。

なかなかちょっとまとまっておりませんが、コメントは以上とさせていただきます。あり

ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、森委員、お願いいたします。

○森委員 私から2点申し上げたいと思います。

目標はやはり分かりやすくあるべきだと思いますし、みんなが取り組めるべきものであるべきなんだろうというふうに思っております。

今まで2025年、2013年度比率で先ほど資料2-3でご報告がありましたように、2018年度でマイナス15.6%ということで、頑張っただけでここまで達成してきておまして、このままのペースでいったら、恐らく区としては目標のその2030年、このマイナス24%の達成は可能だっただろうというふうに思っておられるんだと思います。なので、資料2-5にありますように、現行体系というのがずっと今までこうやってやってきている取組、ご紹介ありますけれども、これを2030年度までこのペースでいけば達成できていたけれども、目標を引き上げることで、どこがどれだけ足りないのというようなことを、この現行体系を踏まえて、何か分かりやすく説明できるものであってほしいなというふうに思います。

先ほど足りないならバックキャストでということ、また新しい目標がどんどん増えていくと、今のこの体系だけでも、なかなかちょっと難しいといえますか、できるもの、できないもの、あるいはご理解がなかなか進まないものとかあると思いますので、この体系を前提として、これをどれだけ積み上げていったら、ここまでやっぱりいけるよということで、どうしても足りないものをもう少しピッチを上げるですとか、取り組めるものを最大限積み上げていったら、これぐらいはいくよという、やっぱり説明をきちんとするべきだと思います。それでもどうしても足りない足りないということであれば、最後の最後でのやっぱりバックキャストという話になるんだろうというふうに思いますので、ぜひ現行体系を踏まえてという取組、新たな目標設定をしていくべきだというふうに思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 東京ガス、高橋でございます。

お伝えさせていただきたいこととしまして、ゼロカーボンシティの文書の中に、先ほど向課長からもありましたけれども、経済と環境の好循環にもつなげていくというお話があったかと思います。経済と環境の好循環という中で、今、環境の話、もちろん当然目指していく

ことは必要ですし、やっていくことは必要だと思っておりますけれども、経済との両立ということを考えたときに、レジリエンス性ですとか、そういった要素というのも、当然のことながら、こういった計画の中には踏まえていただきたいというか、踏まえるべきだなというふうに思っております。

そういったことも踏まえた上で、当然環境のところに対する政策といったことで取り組んでいくことを当然再エネですとか、そういったこと、あると思っておりますけれども、我々はガス事業者でございますけれども、ガスというものは、そもそも燃やせばCO₂が出るという状況でございますので、そこに対して目標、かなり厳しい目標になると思っております、バックキャストでつくらなきゃいけない部分も当然あると思っておりますので、そういったところに関しては、やはり技術的、いろんなイノベーションが当然考えられるものだというふうに思っておりますので、もろもろのいろんな技術、幅広に捉えていく必要があると思っております。まして、ガス体エネルギーにおいても、当然脱炭素化に向けて、東京ガス含め、様々なガス事業者で技術革新に取り組んでいるところございますので、そういったことを含めて、その再エネというところに、確かに再エネは一つ的手段であると思っておりますけれども、ガス体エネルギーといったところ、熱のほうでの脱炭素化をどういうふうにするのか。特に新宿の中では、新宿駅前のところとか、大きな地域冷暖房もございますので、そういったところでの熱をつくるという上での脱炭素化をどういうふうに図っていくのか。ガス体エネルギーでの脱炭素化をどう図っていくのかといったような、いろんな幅広な物事の捉え方をできるような計画といったものをつくっていただいたほうが、そのバックキャストでつくらなきゃいけないといったところに対しての受皿が多少広くなるというようなところがあつたほうがよろしいのではないかなというふうに思っています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

桑島委員、お願いいたします。

○桑島委員 目標設定というのは大変難しいかなと思っているんですが、まず国がああいう大きなことを打ち出したので、国と大企業がやっぱり技術開発をして、いかに二酸化炭素を減らすような技術のようなものをどんどん出すべきだと思っているんですね。それにのっつて我々がどれだけそれにプラス貢献できるかということだろうと私は思っているんですね。

ですから、ただ、国がどの程度のことをやれるかって、今の段階じゃ何も見えないものから、目標設定というのはどうしたらいいのかという感じはあります。ただ、せっかく今

までやってきていますので、それにのっかって率を高めていくということは大変必要なとは思っております。

先ほど、崎田委員のほうから新しい建物を造るときには、やっぱり断熱材をしっかりとやるとか、それとか太陽光を活用するとか、そういういろんなことに対しては、新宿区が新宿区内で出来上がる建物については指導していくとか、そういうことは必要なと思うんですね。

細かくいえば、私もISOの9001で取り組んだり何かやったんですが、本当に減らそうとしたら、もう日々管理しないと減らないんですよ。電力にしても水道にしても。これは一般家庭じゃとてもじゃないけれどもできない話なので、その減らすと言っているけれども、手段をどう、区民の皆さん、我々、どういう具合に言って減らすということを啓蒙していくかという、その点が大変難しいかなと思っているんですね。ただ、やらにゃいかんですから、そういうものを考えながら、何か織り込んでいって、物をつくっていったらいいのかなというふうに感じております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

では、南委員、お願いいたします。

○南委員 私のほうから区民目線ということで、一番考えたいなといいますか、ご意見いただきたいなと思っておりますのは、非常に壮大な目標が掲げられると思いますので、今後。それを区民としてはどういうことをやっていけばいいかというのが、設定が難しいかなと思っております。先ほど、森委員からおっしゃっていただいたとおり、目標設定は分かりやすくあるべきというのは、確かに本当にそうだなと思っております。実際に区民としてこういうことをやればCO₂の削減につながっているというようなことが、すごくよく分かりやすいような、区民の口の端に乗りやすいような、例えばキャッチフレーズのようなものがあるといいのかなと思ったりもします。

区民としてもいろいろ取り組めることあると思うんですが、たればはないんですけども、もしいろんなやれることをたった一つにそぎ落とすとしたらですけども、何が一番効果的なんだろうということを思ひまして、先ほど本田委員からのご質問であったお話が非常に何かヒントが多いなと思っております。私も話をお聞きするまでは家庭でのCO₂の排出が一番影響が大きいのは電力だということをちょっとお恥ずかしながら存じ上げませんでしたので、じゃ例えば節電に取り組みましょうというようなキャッチフレーズが一番実効性があるものなのか、あるいは、もうちょっと環境対策に対する啓蒙的なキャッチフレーズが

いいのか、実際に実効性の高いものがあるのか、あるいは環境に対する意識醸成を高めるキャッチフレーズがいいのか。もし仮に一つキャッチフレーズを生み出すとしたら何がいいんだろうかということ、答えはないんですけども、ちょっと思ったりもします。

常々思っているのは、環境に対する取組というのは、少し一般区民から考えるとちょっと頭をひねって理解することが必要な取組が多いかと思います。日常暮らしていて、今自分がやっていることがCO₂削減につながっているんだろうかと瞬間的に、直感的に分かることってほとんどありませんで、その瞬間に一旦頭のスイッチを入れる必要がありますので、できる限り、その頭のスイッチを入れる回数を少なくして、スイッチをひねる角度を非常に少なくできるような、簡単に直感的に分かるような取組、キャッチフレーズがないかなというのをちょっと常々思っているんですけども、思いつかないままなんですけど、皆様のご意見をお聞きしまして、ちょっとそんなふう感じた次第です。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

原田委員、お願いいたします。

○原田委員 区民の原田でございます。

2030年までに新宿区の二酸化炭素の排出量を24%というのを改定ではそれ以上にしなければいけないということなんですけど、区民がやれることって、もうこれ以上何かあるんだろうって、はっきり思い出すというか、もう考えられないんですね。

それで、今年のことなんですけど、とにかくコロナで世の中がもう変わってしまったと思うんですね。それで、もう区民が集まって協力し合って何かをするということがもうできなくなりました。

それで、私は毎年、新宿区からゴーヤの苗を頂いて緑のカーテンを作っているんですけど、今年も頂いて、今、半分以上にはなっているんですけど、今、うちは高層なんですけれども19階にいるんですね。それで5年前に比べると、もう温暖化で19階でももう暑くなってきているんですね。それで、ゴーヤに虫がついております。それで下の葉がもう枯れてきて、それで5年前はもっときれいな緑のカーテンができて、本当に美しい緑のカーテンができていたんですけど、そんな感じで環境が変わってきて、それでもう進んでいるから暑いんですね、19階でも。それで虫がついて、今年はゴーヤは強いのでそれからまた新しく葉っぱが出てくると思うんですけど、とにかくオリンピックまでにきれいな緑のカーテンを作ろうと努力しているんです。

それと、区から頂いた種も発芽させてみたんですが、育ちません。虫がついちゃって、そういう状態で環境がもう本当変わってきているんですね。だから、今まで区民に対して区が苗を頂いたり、そういうのを推進してきたことが、そのまま実現できない状態になっているんですね。それで、区民はやっぱりそれは続けていこうと思っております。

しかし、それとゴーヤが昔に比べて、今スーパーで買っても苦くないですよ。ゴーヤがだんだん、毎年毎年甘く、甘くというんですか、苦味を取って改良して、そういうゴーヤになっているものですから、5年前はその葉っぱに近づくと苦い匂いがして虫が寄ってこなかったんですね。ところが、今のゴーヤは全然苦い匂いもしません。だから虫がやっぱり来るんだと思うんです。それは前農家さんに聞いたんですけども、とにかく果物も野菜も、もう甘いものをみんなが好む時代になったから、毎年毎年甘く甘く、果物もお野菜も甘く甘くしているそうです。だから、甘いので傷みやすいですよ。それと、そうやってゴーヤも苦味の匂いが全然しませんが虫がつきます。

だから、そういうことで、今までと同じようなことをやっても駄目なんですね。それで、自分がずっとやってきて体験して、そういうことが分かっております。

それと、そうやってコロナでみんなが集まって水まきをするとか、そういうこともできなくなりました。それで、うちの前の街路樹も枯れちゃっているんです。太い太い、去年ですね。それで、あの街路樹が枯れる、それでもう本当にびっくりするんですね。ハナミズキの街路樹なんですけれども、それでまたちょっと、一つ間が空いているところにベンチを作ってくださいますね。あれはとてもいいと思います。並木道を歩いていて、ちょっと暑いとき疲れたら、そこにちょっと水を水分補給できるように、あとのところは一本はまた新しい木を、ちょっと大きいぐらいのを植えてくださっているんですけども、そういう街路樹ももう枯れるというぐらいの暑さになってしまったんですね。

それで、区もやっぱり今までどおり、区民にやってきたことをやっぱりもう一度見直してほしいと思います。だから、小さなゴーヤの緑のカーテンでもそういう状態になってきておりますので、それはいいことなので続けたいんですが、やっぱりそういう、前と違いますよという区民の叫びですね、そういうことも受け止めてくださって、やっぱり変えていく。そうしないと、もう全然前と違いますから、新宿区の区民が生活しているのが。高層マンションでもそういう状態になっております。だから、区もそういう区民に、今までどおりそのままでは駄目ということ、区に知ってもらいたいと思います。

それで、あと区民に何を、自分もちょっとそれ以上、新宿の森も、だから行って知ってい

たんですけれども、それがもうみんなが集まっていけないとかいうことになっているので、それも区民はどうしたらいいんだろうと思うんです。だから、今までと違う何かをやっぱり区民につくっていただいて、それで新しい何か新宿区でみんなでCO₂削減に向けてやれたらいいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。

じゃ福井委員、お願いいたします。

○福井委員 私の考えというかですけれども、この数値目標に関しては、国はべらぼうなことを言ったのと、都がまずハーフというのを言い出したことがあるので、それにある程度整合性がつくような数字で少しチャレンジぐらいは決めざるを得ないと思うんですよね、それこそバックキャストイングとして。

あまりとんでもない数字で、誰も見向きもしないようなのじゃ困るので、そこは何かもう机上で決めちゃってもいいかと思うんですけれども、先ほどから課長のご説明があったように、新宿区のCO₂排出量、エネルギー消費量とか、一々言われているのは、都全体の数値から按分して出てきているものなので、都ができなければ新宿区もできないという計算になるわけですよね、最終的には。その目標は、削減は。だから、みんなでというか、区だけで考えているのではなく、全体的に数値を下げていかないといけないということを自覚していて、連携というか、そういうことも必要かなと思うのと、あとそういうでかい話をしながら、また矛盾するんですけれども、やっぱり区的环境対策を考える場合に、特性をつかまえて、どこを効果的に抑えればいいのかというの、ある程度もう、区で生活なさっていない委員の方もいらっしゃるかもしれないんですけれども、新宿区はどういう特徴があるのかというのを知った上で、この細かなほうはもっと具体的に考えていったほうがいいかなと思います。環境で必ず言うシンク・グローバリー、アクト・ローカリーというんですか、何かそれを両方バランスを取った計画にしていけばいいんじゃないかと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

本田委員、お願いいたします。

○本田委員 今日は私、審議会に出席する前は、新宿区の2030年の削減目標24%、この削減目標がこの現行計画の中でこれらを取り組んできまして、達成が何か難しいというようなことで見直しをするのかなという、そういう思いでいたんです。結局それが、いや違うんだと、その数値を上げるんだと。それで削減、これもう本当に大変なことだなと思っております。

そこで、具体的にいろいろ専門家の崎田先生とか、あとそういう先生方からも民間の住宅の断熱化を推進するというような、そういうお話を伺いますけれども、やはり区のまず施設ですね、そこの断熱化の推進というか、まずはそこを進めて推進していただければなというふうにも思っております。

それで、また、私やはり一人一人がこの意識を高めていくためには、新宿区としましてどのようにやっていくのかという、それもやはり一つのポイントになってくるのかなと思います。

そういったようなことに関しても、これは省エネに関することなのでございますので、これまで私、本当に国が46%という削減目標を立てられたんですけれども、報道関係者の方から聞くと、当初は50%だと。それが46%になったんだと。それから、菅首相が4%、どのようにこれを下げたのかという、そういう国がこのようなことなのに、新宿区はその削減目標を上げるんだという、そういう取組をするんだと。けれども、それに対して私たちは、一人一人はやはり真剣になって取り組んでいかなければいけないかなというふうに考えております。

そういったようなことで、2030年に向けて、新宿区がやはり何かそちらに向けての区民に向けて、何か道筋というんですか、2030年に向けて当面ですね、道筋を示していただければうれしいなと思っております。よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

村上委員もよろしいですかね。

○村上委員 各委員のご意見をいろいろと伺っておりまして、大変なことを今審議しているんだなというふうに痛感いたしました。

具体的にやはり大きく世の中が変わるということが、大きなこの転換点なんだろうというふうに思っています。そういった意味では、区民の皆様、それから我々も公務員もそうですし、民間事業者も、全てが当事者として同じ方向を向くといったことを大きく見せていかないと、多分計画というのは道しるべとしてお示しすることができないんだろうというふうに思っています。

具体的に、行動変容を促すといった点では、より具体的な取組というのを落とし込んでいってお示しする必要が出てくるんだろうというふうには思いますが、やはり当面はターゲットは、東電さんがいる中で非常に言いにくいですが、やっぱり省エネと再エネと車と、この辺がポイントになるだろうというふうに思っていますし、いろいろ技術開発が進んでい

って、災害時にも、例えば車を今電気自動車にして、災害時に電気が落ちても、それを使ってという形で活用できるとか、いろんな面で蓄電池なんかも含めてですけども、災害対応なんかもできるといったものが出てきていますので、そういった意味では、そういった方向性に進められるようなきっかけを今回の計画の中であつていければなという思いはあります。

とにかく、非常に高い目標を今回掲げざるを得ないということがありますので、そういった意味では、皆さんのお知恵をぜひ頂戴しながら、しっかり取りまとめていければなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、二巡目にいく前に、ちょっと会長のほうから幾つかコメントさせていただいて、二巡目にいきたいなと思います。

私からは、新宿区の特徴というのをやはり考えまして、新宿区は住む方、学ぶ、今日は大学の委員お休みなどところありますが、大学とか研究、専門学校も多いです。それから商業の地、これが2050年もこのようなまちづくりの形なのかどうかは、今の我々はちょっと予想ができませんが、この現状の中で、特に密、田舎ではない、非常に都市に集約されている状態の中で何ができるかとなると、かなり閉塞感があつて、いろんなアイデアが出しにくい、これだけの人数がそれぞれがやったところでなかなか難しいよねというふうな意見があると思うんですが、でも、発想の転換をしなければいけないですよということ、思い起こしていただきたいのが、レジ袋の1年前はどうだったでしょうか。何だ、こんなものと言いながら、今は当たり前になっています。それは都市の生活の中で、ちょっとしたことを変えましょうで、反対もありました。

でも、やると浸透できるということがするのは、実は都市の人たちが一気に行動を変えることで、いわゆる地方部に対しても影響を出せるかもしれないということで、そういうアイデアを私たちは、一見できないかもしれないけれども、やってみましょう。やってみるときに、先ほど南委員も言っていただきました、分かりやすいこと。こんなことをやったらできるんじゃないかという、森委員のほうもあつたと思います。今までのことは限界だけれども、こんなやり方があるんじゃないかというのを、もしかしたら、まだあるのに、私たち、積み上げられないと思っているのではないかというのがありまして、それは行動変容の内容にもあるのかなど。これはもう都市部ならではの大胆な提案をすると、皆さんの国民そのもの自身も行動変容になるようなアイデアが出てくるかもしれないと思うので、そういうこ

とは今回の都市の中でもチャレンジングしてもいいのかなと思っています。

もう1点は、テクノロジーについて。テクノロジーというのはいろんなアイデアがありますし、投資も必要だと思うんですが、恐らくまちづくりと環境のこの審議会だけでは審議が難しい分野というのは、廃棄物問題もありますし、あるいは都市のまちづくりの骨格であるとか、建物建築導入の在り方についても言及したい。ただ、それはまた別の行政の部隊との連携も必要なので、あくまで皆さんからは、こういうこともできないのかというご意見という形で、あとはそれぞれの政策の調整というのがあると思うんですが、環境審議会の役割としては、そこはあまり付度せず大胆な意見を言っていただいて、それは審議に課すという形にしてはどうかと思っています。

ですので、今回の骨子の議論を吸い上げていきたいという皆さんの意見を言っていただきたいという事務局の意見もありますので、大胆な意見を言っていただくのがいいかなと思っています。

では、二巡目、無理に回さずにご意見いきたい方から言っていただこうかなと思いますので、ご意見ある方から挙手お願いいたします。

浦口委員、お願いします。

○浦口委員 ありがとうございます。

皆さんのご意見を伺って、本当にすごく勉強になりながら、二巡目なんですけれども、やっぱりその行動変容、私たちは区民であり、都民、私は新宿区民なんですけれども、新宿区民であり、都民であり、国民なんですけれども、自分事にとすることというのが物すごく大事で、多分影響が今じゃない。今もう見えている、そのゴーヤが育たなくなった、虫がつくようになったというのは今なんですけれども、多分その次の世代、その次の次の世代を考えたときに、本当に今、私たちはやれることを全てやっているのかというのを、お子さんですとか、お孫さんがどういう将来になるのかというのをシナリオとして示すというのはすごくインパクトがあります。何かテレビなんかでも最近やっていますけれども、それを身近なものとして示すというのは、その行動変容を促すために、それは家庭だけではなくて、中小企業、企業の一人一人に向かったメッセージとして必要なのではないかなと思います。

さっき忘れていたんですけれども、適応というのは、まさにそこに関わるもので、具体的には多分街路樹を、樹種を変えなくちゃいけないかもしれませんし、その幾つかのシナリオも多分考えながら、よく2度、1.5度というシナリオは示されていますけれども、そういったシナリオを示しながら、組み合わせる形が行動変容の危機感を共有するという意味でも、

あと具体的な行動としての適応につなげるという意味でも、つなげるのが、だから何が必要かというのはちょっとよく分からないんですけども、適応は重要だなと思います。

革新的なもの、あと今できるものの組合せ、堅実に進められるところは待ったなしで進めていかなければいけないので、もちろん最終的に再生エネルギーだけがソリューションだとは思わないんですけども、ただ、再生エネルギーを進めることを示すことで、多分、国や東電さんの技術革新がさらに進むんだと思うので、短期的な今できる手段としては、いわゆる排出係数がなくなる再生エネルギーへの切替えというのがあると。それが、実は家庭の排出、ガスはちょっと置いておいて、家庭の排出をこういうふうにするんですということが理解されるのが、ちょっと大きな一歩なんじゃないかなという気が。家庭だけじゃなくて、中小企業もですけども。

すみません、ちょっとまとまらなかったですが、二巡目として以上です。

○会長 時間もあれですので、あと2人ぐらいご意見いただけそうかなと思っております。

崎田委員、お願いします。

○崎田委員 ちょっと簡単にします。

大胆な話ではなくて基本的なところで、先ほどどんなことができるのかとか、やっていることがどのくらいの効果があるのかというご意見もいろいろ出たんですが、実は新宿には新宿エコ隊という仕組みがありますよね。チラシにいろんな環境行動のエアコンをちょっと温度設定を下げましたとか、夏場は高くしましたとか、どんなことをやったかというのが10ぐらい書いてあって、みんなにチェックして送っていただくんですが、今、実はあれに協力してくださっている方が5,800人いるんですね。昨年度の合計数字、どれだけ省エネしたかという数字が出てきているんですが、それを日本の平均値でいうと、どのくらいみんな省エネしてくれたんだろうというのを、実は昨日の夜に一生懸命計算したら、大体それに応えてくださった区民の方は14%、日本の1人当たりのCO₂排出平均値の14%ぐらい減らしていただいているんですね、年間。

ということを見ると、今、新宿区のデータを見るとほぼぴったり合っているんですね。だから、ああ、合っているというふうに思ったんですが、そういう意味で、区民の方たちが普通に日常の中で定着している、そういうようなことというのは、14%マイナスぐらいの成果は出ているんだということは自信を持っていいと思うんですね。それにもうちょっとプラスをするときに、何か厳しさとか何とかじゃなくて、自然な流れでできることって何だろうというのをみんなで考えていくのが、今いいのかなというふうに思いながらいます。

最近、何かやっぱり厳しいよりはナッジだねとか、みんなどうやって暮らしの中でそうやっていくのかという、何かそういう広報政策を考えるみたいなことをみんな言い始めているので、そんなことを新宿は多くの方がいらっしゃるところなので、みんなでそういう、暮らしの中で自然にやっていたら、うまく減ったというようなことを発信していくというのは、とても大事なかなというふうに思って聞いていました。

あと、最後に一つ、私もさっき発言しなかったんですけども、新宿の森って本当に育てているところが3つありますけれども、ああいう森をもっと増やしていくのか、それとも3つの森がもっとCO₂を吸収してくださるように、みんなで育てる協力をするのか、どういうふうにしたらもっとCO₂が減るのかというのを、それも考えたほうがいいかななんていうふうにこの頃思っています。よろしくお願いします。

○会長 あとお一方、あればですが。

お願いいたします。

○高橋委員 いろいろと議論されている中で、どういう行動を起こせばいいのというような話もあったかと思うんですけども、東京ガスのほうで、これはすみません、宣伝でも何でもないんですが、7月22日にプレスリリースをさせていただいている件で、学校での省エネ教育が家庭のCO₂排出量削減につながるということを定量的に証明しましたというプレスリリースをさせていただきました。

当然、第三次の環境基本計画のほうにも環境教育のこととか載っているところがございますけれども、やはり小学校、中学校、次世代に今後残していかなきゃいけないよねという話が、冒頭のほうの議論にもございましたけれども、やはりそういう次世代の子供たちに、そういった省エネ教育をするということで、そのことによって省エネ行動が、やはり実は、私も子供がいますけれども、子供が学校で習ってきたことを親に伝えて、それが親が、そうすると考えたりするということで、親も行動変容につながるがあったりすると。そういったことで、家庭のCO₂排出量というのは減っていくんだらうねというふうなところもあるかと思しますので、東京ガスでもそういった出張事業みたいなことをやらせていただいておりますけれども、そういったことをやっている企業さんというのもたくさんいるというふうに思いますので、そういうところをより積極的に導入するですとか、そういったことを含めてご検討いただっていくというのも、次世代に残していくといった上での一つの手段なんだろうなという。その草の根的なところになりますけれども、とはいいつつ、非常に重要な部分なのかなというふうに思ったりしてございます。

以上です。

○会長 最後に情報提供もありがとうございました。

それでは、皆様からのご意見、ほかにこういう情報提供できるよということがありましたら、事務局のほうにメール等々でお送りいただけましたら、次回の審議会等で、またそういった内容も反映しながらさせていただきたいと思っております。

それでは、皆様ありがとうございます。

◎その他

○会長 最後に事務局から事務連絡のほうお願いいたします。

○環境計画係主査 事務局でございます。

連絡事項、1点ございます。

今後の審議会の開催予定でございますが、次回第5回につきましては、9月頃の開催を予定しております。

なお、審議すべき案件に応じて日程を変更させていただく場合もございますので、そこはあらかじめご了承いただければと思います。

開催日時が決まりましたら、早めに皆様方にご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○会長 今の説明について、何かご質問ございますか。

特にございませんか。

それでは、ありがとうございます。

◎閉会

○会長 本日の審議会は、これにて終了させていただきます。

ありがとうございました。

午後3時50分閉会